

和歌山県の社会資本整備に必要な予算の確保等を求める意見書

和歌山県においては、南海トラフ巨大地震や近年、局地化・激甚化する自然災害の発生に直面しており、これらの災害に対し粘り強くしなやかな県土を築くことが喫緊の課題である。特に、多重性、代替性の確保による災害に強い県土づくりが急務であり、紀伊半島一周高速道路をはじめとする幹線道路ネットワークの整備や地震・津波被害、風水害、土砂災害の軽減を図る社会資本の整備に重点的に取り組むとともに、国にも早期整備を働きかけてきた。

その結果、幹線道路ネットワークについては、着実に整備が進められており、紀勢自動車道「南紀田辺IC～すさみ南IC間」が8月30日に開通し、那智勝浦新宮道路「那智勝浦IC～市屋間」、京奈和自動車道「紀の川IC～岩出根来IC間」、第二阪和国道「大谷ランプ～平井ランプ間」、一般国道169号奥瀬道路Ⅱ期が、平成27年9月に開催される「紀の国わかやま国体・大会」にあわせ開通することが発表されている。

また、平成23年紀伊半島大水害で被災した那智川流域においても、国直轄による砂防ダム等の整備が着実に進捗し、地域の復興と減災に向け前進している。

しかしながら、未だ高速道路のミッシングリンクが残り、「命の道」となる紀伊半島一周高速道路の実現には至っておらず、懸念されている南海トラフ巨大地震に対する津波対策など、国土強靱化に資する社会資本については、今後も重点的に整備する必要がある。更に、老朽化が進む社会資本についても、計画的に維持管理・更新を行い、持続的に効果を発揮させることが必要である。

以上のことから、和歌山県において必要不可欠な社会資本整備を一層推進するため、平成27年度補正予算を編成するとともに、平成28年度政府予算編成にあたって必要額を確保し、下記の事項に特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1 国土強靱化及び地方創生に資する社会資本整備の推進

国土強靱化及び地方創生に資する社会資本整備を推進するため、平成27年度補正予算を編成するとともに、平成28年度政府予算編成においても、必要な予算を全額確保すること。

2 直轄道路事業の整備推進

京奈和自動車道「岩出根来IC～和歌山JCT間」、すさみ串本道路、新宮紀宝道路、和歌山岬道路、冷水拡幅、有田海南道路、鍋谷峠道路等の整備を推進するとともに、未事業化区間である近畿自動車道紀勢線「串本～太地間」、「新宮～熊野間」を平成28年度に新規事業化すること。

3 河川・砂防事業の整備推進

紀の川水系の総合的な洪水対策の推進、紀伊半島大水害からの復興の推進、県内主要河川整備の推進等に必要な予算を確保するとともに、紀の川の治水上ネックとなっている箇所位置する岩出頭首工の工事早期着手を図ること。

4 津波から"命を守る"対策の強化

津波から住民の命を救うため、河川・海岸堤防、港湾・漁港施設の強化に必要な予算を確保すること。

5 土砂災害警戒区域等の早期指定

土砂災害警戒区域等の早期指定のため、平成31年度までに調査を完了できるよう必要な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月3日

様

和歌山県議会議長 前芝 雅嗣

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

国土交通大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣 (防災)